

## 竹原市総務文教委員会

令和3年6月17日開会

### 会議に付する事件

#### (付託議案)

- 1 議案第42号 竹原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案
- 2 議案第47号 令和3年度竹原市一般会計補正予算（第4号）

#### (その他)

- 1 生涯現役促進地域連携事業について
- 2 閉会中継続審査の申出について

(令和3年6月17日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
井 上 美 津 子	出 席
松 本 進	出 席
道 法 知 江	出 席
大 川 弘 雄	出 席
川 本 円	出 席
高 重 洋 介	出 席

委員外議員出席者

氏 名
竹 橋 和 彦
堀 越 賢 二
下 垣 内 和 春

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局主事 置名拓真

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
副 市 長	新 谷 昭 夫
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏
総 務 課 長	岡 元 紀 行
財 政 課 長	向 井 直 毅
監 査 委 員 事 務 局 長	向 井 聡 司
産 業 振 興 課 長	國 川 昭 治

午前9時57分 開会

委員長（今田佳男君） 改めましておはようございます。

本日の進行ですが、通常の委員会審査のとおり、議案提出課からの説明を受け、質疑応答の後、質疑を一旦保留として委員間討議を行います。委員間討議の結果を踏まえ、質疑の再開もしくは質疑を終結し、討論、表決と考えております。

なお、発言に当たっては、挙手の上、委員長の許可を得た後、マイクを使用して発言していただきますようよろしくお願いいたします。

以上の進行方法により会議を進めてまいりますので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、令和3年第2回定例会の総務文教委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託を受けております案件は、付託議案等一覧表に記載のとおりであります。

副市長から発言の申出がありましたので、これを許可します。

副市長。

副市長（新谷昭夫君） 皆さん、おはようございます。

委員長はじめ委員の皆様におかれましては、お忙しい中、委員会を開催していただき、ありがとうございます。

本日は、令和3年第2回定例会へ提案させていただいております議案のうち、議案第42号及び議案第47号の2議案につきまして御説明をさせていただきますので、慎重な御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

本委員会に付託された諸議案について、執行部の説明を受けてまいります。

なお、執行部からの説明は、以後座ったまま行っていただいて結構です。

議案第42号竹原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案を議題とします。

提案者の説明を求めます。

監査委員事務局長。

監査委員事務局長（向井聡司君） それでは、議案第42号竹原市固定資産評価審査委員

会条例の一部を改正する条例案についてでございます。

御説明をさせていただきます。

議案参考資料43ページをお開きください。

1、提案の要旨でございます。

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律の一部が改正されたことを踏まえまして、電子情報処理組織を使用して弁明書の提出が可能となるというものでございます。次に、審査申出書等の押印を廃止するという2点の改正でございます。

2番目にあります改正の内容でございますが、(1)電子情報処理組織を使用して弁明書を提出することが可能となりましたので、その規定を加えるものでございます。

(2)でございます。審査申出書及び口述書の押印を廃止するというものでございます。こちらは行政不服審査法施行令の一部改正によりまして、審査申出人の押印が不要とされたことに準じまして改正を行うものでございます。

施行期日は、公布の日からでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと確認を含めて伺いたいことは、今先ほど参考資料の中の43ページの資料の中の2つの内容が示されましたけれども、端的に聞きたいのは、これが条例が通った後、手続上の方は新しくこれが電子書類の手続と従来のペーパーでの手続き、2段階になるというような理解でよろしいのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 2段階、紙と両方になるのか。

監査委員事務局長。

監査委員事務局長（向井聡司君） こちらでございますが、デジタルで提出ができると、要はパソコンで。弁明書でございますので、申請の申出人に対する市の回答みたいなもので説明というものでございますので、手続きとしてはパソコンを通じて提出ができるというものでございますので、紙を出してまた再び提出するというものではございませんので、手続的には1つでできるというものでございます。

委員長（今田佳男君） ちょっと違いますよね。

松本委員。

委員（松本 進君） 弁明書で市のほうから処分のということだけ、今言われたのは処分を下した分で従来まではペーパー、紙で出して本人さんに通知するのだとちょっと私はそう理解していたのですが、それが今度弁明書にしても電子処理の情報でパソコンならパソコンとかいろいろな分で電子書類の情報を活用できるというか、使うことができるということで、私はいろいろ、私もこの電子書類は不得意ですけども、要するに2段階、紙とペーパーレスと両方要るのではないのかなという受け止め方で質問したのです。そこは紙ではなくなってこれだけになったらちょっと困るなという意味で質問したものですから、両方あるべきではないのかなということでもちょっと質問しました。確認です。

委員長（今田佳男君） 監査委員事務局長。

監査委員事務局長（向井聡司君） 今御指摘ございましたように、提出はパソコンで提出ができる。ただ、相手方に渡すのはやはり紙で渡すということになるかと思えます。

委員長（今田佳男君） 弁明書を、だからこっちから出すのに。

監査委員事務局長（向井聡司君） 要は、評価庁側ですね。要は、市側が出すのがデジタルでオーケーですよということになりますので、それに対する回答といたしますか、要は申請人に出すものについては紙で渡すということでございます。

委員長（今田佳男君） 役所のほうから申請があった人に渡すものがデジタルで出してもいいですよという、そういう意味よね。紙でくださいと言われてたら紙で出すということですか。

監査委員事務局長。

監査委員事務局長（向井聡司君） それは、紙で出されるのも結構でございます。パソコンで送るといふ提出も受け付けますということでございます。

委員長（今田佳男君） 両方できるということ。

監査委員事務局長（向井聡司君） そういうことでございます。

委員長（今田佳男君） どっちでもできるということよろしいですか。

監査委員事務局長（向井聡司君） はい。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（松本 進君） はい、その確認だけ。

委員長（今田佳男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

議案第47号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案者の説明を求めます。

財政課長。

財政課長（向井直毅君） それでは、6月定例会に上程いたします補正予算案について説明をさせていただきます。

お手元にお配りしております令和3年度補正予算案の概要に基づき説明をさせていただければと思いますので、概要のほうを御覧いただければと思います。

このたびの補正予算案の概要といたしましては、平成30年7月豪雨により本市で発生をした災害に対応するための経費や新型コロナウイルス感染拡大に伴う対策事業等に必要な経費などが主な内容となっております。歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億538万3,000円を追加し、総額を128億928万6,000円とするものでございます。歳出の補正内容につきましては、民生費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費において追加計上を行うもので、その個別の内容につきまして2ページ以降の主な事業内容で説明をさせていただきますので、2ページをお開きください。

まず、民生費、母子父子家庭援護に要する経費について、母子高等職業訓練促進事業給付費240万円の追加計上を行うものでございます。内容といたしましては、母子家庭の母または父子家庭の父の就職に向けて必要な資格取得を促進するため、当該資格に係る養成訓練の受講について現在給付金を支給をいたしておりますが、新型コロナウイルス感染拡大により影響を受けた非正規労働者等に対する緊急支援策としてこの支給要件が拡充をされたため、予算の増額を行うものでございます。財源につきましては、国庫支出金を歳出予算の4分の3充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続きまして、中段になります土木費、バンブー体育施設管理に要する経費について施設用備品等131万8,000円の追加計上を行うものでございます。内容といたしましては、健康増進や体力維持向上及び施設の利用促進を図るため、スポーツ振興くじ助成金を活用し、ピースリーホームバンブー総合体育館トレーニングルームにランニングマシン1台を導入するものでございます。当該体育館におきましては、現在2台のランニングマシンを設置しておりますが、そのうち1台については作動不良によりランニングマシンとしての機能が発揮できていないため、設置替えを行おうとするものでございます。財源については、スポーツ振興くじ助成金を101万9,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続きまして、下段になります消防費、消防団運営に要する経費について、消防用備品109万円の追加計上を行うものであります。内容につきましては、発災時における消防団活動の充実強化及び安全確保を図るため、宝くじコミュニティ助成金を活用し、ヘッドライト130台及び耐切創性手袋182双を配備するものでございます。財源については、宝くじコミュニティ助成金を100万円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

続いて、3ページになります。

教育費、教材整備に要する経費について、学校用備品47万5,000円の追加計上を行うものであります。内容といたしましては、児童生徒の主体的な学びを促進するため、広島版「学びの変革」推進寄附事業補助金を活用し、学校において児童生徒が活用する備品の充実を図るものでございます。広島版「学びの変革」推進寄附事業につきましては、個人または団体からの寄附を一旦広島県教育委員会が受納し、寄附者が指定する学校及び希望する用途に沿って教材備品等を購入するものでありまして、このたびの寄附につきましては忠海学園において書籍と吹奏楽用の楽器を購入するものでございます。財源については、県支出金を歳出予算の全額に対し充当するものです。

続きまして、中段になります災害復旧費、農林水産施設災害復旧に要する経費について工事請負費等1億10万円の追加計上を行うものであります。内容といたしましては、平成30年7月豪雨で災害を受けた農地、農業施設復旧のため災害復旧事業を実施するものでございまして、この農林水産施設災害復旧事業につきましては令和2年度繰越予算により残事業の執行を当初予定をいたしておりましたが、令和3年度事業において国費の受入れが可能となったことから、このたび改めて令和3年度予算として計上するものでございます。財源については、国庫支出金を9,916万円、起債を50万円、分担金を39万7,000円充当し、残りを一般財源とするものでございます。

最後に、農林水産業費について、こちら先ほど説明いたしました農林水産施設災害復旧事業について令和3年度予算として計上することに伴いまして、事業実施における事務費の一部について起債の借入れが可能となることから、一般財源から起債へ財源変更を行うものでございます。

以上が歳出予算の説明となります。

1ページにお戻りください。

歳入の説明でございます。



歳出の説明に併せまして特定財源にも触れさせていただきましたので、個別内容については説明を省略させていただき、財政調整基金繰入金を346万8,000円減額し、最終的な収支の均衡を図っております。

以上が一般会計補正予算の説明となります。

委員長（今田佳男君） これより質疑を行います。

質疑のある方は、順次挙手により一問一答でお願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） では、質問させていただきます。

2ページが一番上の母子父子家庭援護に要する経費のところなのですが、これ今実際現在何名の方が受けられて、それがまたこの補正で新たに人を募るのか、それとも期間が長くなったのか、その辺の説明をお願いします。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 現在、利用者につきましては2名の方が三原の看護学校のほうへ通っておられまして、それに併せましてこのたびの拡充の一つが、就業する期間のうち3年間の支援ということで4年目以降は支援の対象ではなかったのですが、このたびその上限が4年に拡充されたことによりまして、またさらに2名の方がこの制度を活用できるということで今回不足予算を追加で上げさせていただいているということで、これから新たにこれを応募される方もいらっしゃると思いますが、これは当初の予算の中で不特定でもう既に組んでおりますので、そちらの予算を活用して新規のそういった利用者の方については対応するような形になろうかと思っております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） ありがとうございます。

だから、2名の方がもう2年延期されたということで、もしまたほかにも増えても予算はありますよということで。私が議員になって10年になるのですが、その頃からこれがずっとあって、その頃6人とか5人、6人、結構の方が利用されていて、ここ最近3名とか2名とか、もうちょっとたくさんの方に使っていただきたいのと、ちょっとこれ質問の内容が違うかもしれないのですが、各事業所や職場や施設では例えばこれを使って勉強しに来ますよね。最低でも2年は職場から離れないでくれとかというような決まりがあるところもあると聞いているのですよ。竹原市のほうも、これ竹原市の予算で補助金を出しているわけではないですか。1つ例があったのですが、補助金を活用して終わった瞬

間に違うところへ行かれた方が、ちょっと子供さんのこともあってそういうことがあったのですが、その辺竹原市としてはどのような認識というか。例えば会社のそういう決まりに沿ってやってください。その方は職場は離れずに住居だけ変わられたのですが、その辺竹原市、どうしようもできないとは思いますが、どういう思いでおられるかお願いします。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 制度の中身としてそういった事例を規制するということには当然ならないとは思いますが、当然竹原市の思いとしてはこういった竹原の市民がいわゆる就業に関して、いわゆる資格を取得していただいて竹原市内の事業所でそこは就業していただくことを期待しての制度でございますので、これは制度上そういった、先ほど申し上げましたように規制はできないとは言いつつも、やはりそういった趣旨をできる限り御理解いただく中で運用をしていければなというふうには思っているところでございます。すみません、ちょっと私のほうから言えるのはここまでで、申し訳ございません。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（高重洋介君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかに質疑。

道法委員。

委員（道法知江君） 同じところなのですが、コロナによってかなり現状は厳しいなというのを感じるのですが、2名で本当に果たして、その募集されたときにそれ以外の募集が多かった場合にはどのように決定する、人選というかされていこうとするのか教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 今回の補正については、いわゆる期間の延長に対応するためということでございまして、ちょっと先ほども申し上げたのですが、当初予算の中で不特定で幾らか予算は当初予算の中に計上させていただいております。当然その中での運用ということにはなろうかと思えますけれども、この制度を利用していろいろ資格取得を促進するということは非常に好ましいことでもございますので、当然そこに不足が生じた場合においては、場合によって追加で補正を組ませていただくということも考えられるのではないかと。現状そういうふうになっていないので、確定的なことは申し上げられませんが、そういった手段もあるのではないかと考えているところでございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 母子だけではなく父子ということだと思います。資格を習得しようとする資格というのはどういうものがあるのか、もう一度教えていただけますか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 今現在、看護師とか理学療法士、作業療法士、調理師とかそういったものが対象にはなっていたのですが、拡充の要件としてこれは令和3年度に限りという時限措置ではあるのですが、デジタル分野の資格、ウェブクリエイターであるとかそういったものとか輸送・機械運転関係、技術・農業関係の資格、そういったものも令和3年度に限っては要件が緩和されております。従来のそういった看護師系のものに加えまして、そういったものが今後は対象となってくる。1年間に限ってはございますが、対象になるということで御理解いただければと思います。

委員（道法知江君） 分かりました。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（道法知江君） はい。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 資料の3ページの農林水産復旧事業費ということで先ほど令和2年度の繰越しを予算の関係で今回新たに提案したという説明があつて、ちょっと確認を含めてお尋ねしたいのは、さっきの報告3号でちょっとあつた農林水産復旧事業の分は5ページの3号の報告で繰越額が1億1,858万5,093円、細かいところまでいけばそういう金額で、今回の補正額がこの1億10万円ですかね、そういつて書いてある。ちょっと差があつて、少し差がありますけど、その差は本来、その差が市の負担が増えているのかなというちょっと確認なのですけど。本来災害復旧事業だったら全部国から予算が下りるというふうにならなくて、金額が1億1,800万円とこの補正額の分では1億10万円ですか、ということでちょっと差があるので、そこはちょっと市の負担が増えているのかなという、その確認をちょっとまずしたいので、どうでしょうか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） このたびの令和3年度の今回追加でさせていただいたものはいわゆる事業費が増額したということではなくて、もともと令和2年度で本来農林水産復旧の補助災害の事業費自体は全額を計上させていただいておりまして、その中で一旦は繰越

しをさせていただいてはいるのですけれども、国の財源の関係でこのたび令和3年度でそこを一部、令和2年度の繰越しと二重計上のような形で今計上させていただいております。ただ、繰越予算と若干予算が違うのは、今後契約済みのものについていわゆる変更等がある場合もございますので、一旦は令和2年度で全額上げていたものを繰越しはさせていただいておりますが、令和3年の予算につきましてはこれから契約をしていくものについて考えられる金額を今令和3年度予算として計上させていただいておりますので、全体の事業費そのものが大きく膨らんだとかそういったことではなくて、当然これは実際入札等をする中で不用額等も発生する可能性もございますので、そういった中で事業自体が増えたとか減ったとか、事業費自体の全体額が、考え方が変わったとかというものではないというふうに御理解をいただければと思います。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） ちょっと私の質問が分かりにくかったのかも分かりませんが、私が一旦事業費の量が増えた減ったというのではなくて、ここに書いてあるのは報告3号での繰越しが1億1,885万5,000円何がしというのが繰り越されて、そして今回新たに予算の付け替えとかという説明があつて、令和3年度で補正された額は1億10万円ですか。ちょっと1,800万円ぐらい差があるから、そこは私は事業費の量の変化というよりは、単純に考えたら1億1,800万円繰り越して同じ額を補正予算につけるならいいのですけれどもそうではなかったもので、1,800万円ぐらいが市の負担になるのかなというのがちょっと確認したくて、本来国庫の分ですから全額補助というか負担がないというのが当然だと思ったのですけど、そこらがその1,800万円というのは今説明では事業の量、金額よりは入札が下がるというのですか、それを見越して減らしているような説明で、市の負担が増えるとかということではないというような確認をしておきたい。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） おっしゃるとおり、今後の入札、契約に際して当然予算というのはそういった場で不足が生じないように若干多めに組ませていただいているというのもありまして、そこで繰越額と今回令和3年度で追加で補正させていただいた額が若干違うというのはあります。ただ、御心配の一般財源がどうかというところは補助率とかそういったものは変更ございませんので、この補正によって市の負担が増えるとか減るとかというものではないというふうに御理解いただければと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） ちょっとその関連になるかも分かりませんが、繰り越した額を今度こちらの補正予算でやって、報告であったような今度事業の完成予定の分がちょっと確認だけなのですが、これは今年度かな、来年3月末の完成予定ということで、それは補正にしても変わらないということだけをちょっと確認しておきたい。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） おっしゃるとおり、令和2年度の繰越しを使って事業を進めるものについては基本来年の3月末が工期の期限ということになるかと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、それではここで委員による質疑を一旦保留し、暫時休憩いたします。

説明員は退室願います。

委員の方はそのまま自席でお待ちください。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

委員長（今田佳男君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、委員及び委員外議員の方で会議規則第117条の規定に基づき、委員外議員の出席要求、または発言の申出のある方はございませんか。

ないようですね。ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、ここから付託議案に関して委員間討議を行ってまいります。これまでの議案説明、質疑、答弁を踏まえ、付託議案に対する意見、今後の審査の方向性など発言のある方は挙手にてお願いいたします。

道法委員。

委員（道法知江君） やはり先ほども質疑させていただいたのですが、母子家庭等の総合支援事業に関してではありますけれども、2名の枠というふうに言われておりましたけど、今後やはりコロナ禍によって非正規の方がすごく多くいらっしゃるという現実もありますので、その点については補正でもということをおっしゃったので、その辺を再度委員

長報告のところで言っていたほうがいいが。

委員長（今田佳男君） 委員長報告で。

委員（道法知江君） 委員長報告でもぜひお願いしたいのですが。

委員長（今田佳男君） 現状2人で。

委員（道法知江君） 現状2人なので。

委員（大川弘雄君） ちょっといいですか。

委員長（今田佳男君） 大川委員，どうぞ。

委員（大川弘雄君） 後で確認してもらったらいと思いますけども，もともと予算があるではないですか。竹原市の予算のところでの質問で，何年前だけども，今年ではないけども，その質問が出たときに，今現状2人なので2人で予算組んでいますけど，足りなかったら補正で追加しますという答弁をもらったことがあるので，それが生きているかどうかを確認してもらったらいと思いますけども。今のところはそんな言い回しでしたけども。

委員長（今田佳男君） 補正で考えるという言い方だったですね。

委員（大川弘雄君） そうそう，だから予算の部分よ，国庫用ではなくてね。

委員長（今田佳男君） 当初予算も全部確認しないといけない。

委員（大川弘雄君） 当初予算の部分は足りないときには補正で追加をしますみたいなのは，何年か前ですよ，今年分では誰も質問していないと思うけども，それが生きているというのを確認してもらったらいと思います。

委員長（今田佳男君） 以前にそういうこともあったということですね。

今の道法委員さんの言われるのは，委員長報告の中に明確に入れてもらって補正を組むつもりがあるということ，ということですね。

道法委員。

委員（道法知江君） 今日の質疑ですので，その点については令和3年度の補正予算案第4号についてですから，これに対してです。補正を今後組む，考えるということだったので。

委員長（今田佳男君） 組む，考えるということで発言があったということですね。そこを大事にして。

委員（道法知江君） 大事にしてほしい。

委員長（今田佳男君） 分かりました。委員長報告に入れてくれという意味だと思うので

すね。

ほかにございますか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） 松本さんの質問された部分で繰越しと補正がちょっと金額が違ったやつ、あれの説明でなぜその補正の部分が少し少ないのかというのを聞かれたと思うのですが、それはよろしいのですか。

委員（松本 進君） いいですよ。

委員（大川弘雄君） いいですか。僕はちょっとあれかなと思って。

委員長（今田佳男君） 一応納得されたので、大丈夫だと思います。

委員（大川弘雄君） 本人さんが。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 以上をもって本委員会の付託議案に対する質疑を終結いたします。

説明員を入室させますので、暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時30分 再開

委員長（今田佳男君） すみません、では始めます。

休憩を閉じて会議を再開いたします。

これより本委員会への付託議案について議案番号順に順次討論、採決に入ります。

議案第42号竹原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例案について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第47号令和3年度竹原市一般会計補正予算（第4号）について、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託案件に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承願います。

その他事項に移ります。

説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時31分 休憩

午前10時36分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開します。

総務企画部長より発言の申出がありますので、これを許可します。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 付託議案の審議をいただいた後にその他の事項の説明の時間をいただきましてありがとうございます。

御説明いたしますのは、生涯現役促進地域連携事業についてでございます。

こちらは厚生労働省の事業でございます、背景として大きく3点ございます。



1点が、少子高齢化が進展し、労働力不足が課題となっている中で、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指すことが重要であること。

2点目として、特にいわゆる団塊の世代の人たちの多くが企業を退職していると考えられまして、地域社会におけるこれらの層の人の活躍の場を早期に整備することが必要であること。

3点目としましては、地域の実情に応じた高齢者の多様な就業機会を創出すること。

こうしたことを背景にいたしまして事業の展開が図られることになりまして、このたび全国で4団体が実施団体候補者として採択されまして、そのうちの1団体が竹原市が採択されたということでございます。この後、内容につきましては産業振興課長が御説明いたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） それでは、生涯現役促進地域連携事業につきまして説明をさせていただきます。

資料につきましては、A4縦の生涯現役促進地域連携事業についてというものとA4横でございますけれども生涯現役促進地域連携事業の概要というこの2種類を使いまして説明をさせていただきます。

委員長（今田佳男君） どうぞ。

産業振興課長（國川昭治君） まず初めに、A4縦の資料でございますが、こちらの事業の趣旨でございますが、こちら冒頭部長が説明させていただいた内容と重なる部分もございますが、趣旨といたしましては、就業意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく活躍し続けられる生涯現役社会の構築を目指して国の生涯現役促進地域連携事業連携推進コースを受託実施するものでございます。

こちらの国の生涯現役促進地域連携事業につきまして説明をさせていただきたいと思っておりますので、A4判横の資料をお開きください。

こちらにつきましては、まず背景ということでございますが、まず国においても少子高齢化が進展いたしまして労働力不足が課題となっている中、働く意欲のある高齢者が能力や経験を生かし、年齢に関わりなく働くことができる生涯現役社会を目指すことが重要であるということ。2点目といたしましては、平成26年に団塊世代が65歳に達しており

まして、多くの方が企業を退職していると考えられ、地域社会におけるこれらの層の活躍の場を早期に整備することが必要であること。3点目といたしまして、令和3年度は働き方改革実行計画及びニッポン一億総活躍プランに基づきまして地域の実情に応じた高齢者の多様な就業機会を創出するというところでございます。

事業内容といたしましては、Aであります連携推進コース、Bの地域協働コースとございますが、本市におきましてはAの地域連携コースでございまして、地方自治体を中心となって構成される協議会等からの提案に基づき、地域における高齢者の就労促進に資する事業を幅広く実施ということでございます。Bにつきましては、Aコース終了後が対象になるということでございます。事業のスキームといたしましては、まず協議会のほうから国に対して企画の提案をさせていただきまして国のほうから選抜され、本市はその一つということでございますので、国のほうから協議会に対して事業が委託されまして実施するという流れになっております。支援メニューにつきましては、例として1番から7へ記載のとおりでございますが、本市の事業概要につきましては後ほど説明をさせていただきます。事業規模につきましては、連携コースでは1か所当たり3,000万円ということでございますが、こちらは自治体の規模にもよりますので、本市の上限額は2,000万円ということでございます。令和3年度については、全国で4か所が実施ということであります。その下でございますが、事業主体は協議会、実施期間は最大3年間という内容のものでございます。

それでは、A4判縦の資料にお戻りください。

本市の背景、課題といたしまして、3点整理させていただいております。

1点目でございますが、人口減少、少子高齢化が進展しておりまして、労働力不足が課題となっているということでございます。令和2年12月末現在の人口は2万4,538人で、高齢化率は41.3%という状況でございます。

2点目の、一方で元気な高齢者、元気な前期高齢者が多く、令和2年4月の高齢者アンケートでは約20%の高齢者の方が必要な施策として就業、地域活動などを上げられているところでございます。こちらの元気な前期高齢者ということで65歳から74歳の高齢者において見ますと、令和2年12月末現在では4,547人ということで本市の人口に占める割合は18.5%ということでございますので、こちらの方に活躍いただきましたら、例えば75歳以上の高齢化率でいいますと23%程度ということで、こちらになりますと東京都の高齢化率並の高齢化率まで下がってくるというところでございます。

3点目として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりまして外出を控える高齢者が増えており、身体活動量が減少しており、転倒や骨折をしやすくなるなど、こういったことが危惧されておりますので、やはり活躍の場を用意していく必要があるということで考えております。

3の事業概要でございますが、事業名といたしましては生涯現役促進地域連携事業ということでございますが、事業のタイトルは、誰もがいつまでもいきいきと自分らしく輝く竹原市づくりということでございます。こちらにつきましては、総合計画の高齢者分野の将来像を引用させていただいております。

実施期間につきましては、令和3年6月1日から令和6年3月31日ということでおおむね3年間でございます。

実施主体につきましては生涯現役促進地域連携協議会ということで、構成メンバーについては法によりまして指針がございまして、竹原市、商工会議所、シルバー人材センター、社会福祉協議会、竹原地域社会福祉法人協議会、広島銀行竹原支店でございます。

主な事業内容につきましては、まずプラットフォームづくりということで高齢者の方の雇用就業機会に関する情報を一元化するとともに、このプラットフォームにおきまして雇用就業のマッチングということで就業相談等を受けるような体制、プラットフォームづくりでございます。2番については、就業活動機会の創出ということで高齢者がプレーヤーとして活躍できる雇用活動の場づくりということで、スタッフによりまして企業のほう、事業者のほうを訪問しながら高齢者向けの仕事の創出を図っていくという内容でございます。3点目でございますが、高齢者に即した人材育成ということで、ウィズコロナ、アフターコロナ期における人材育成といたしましてITリテラシー、いわゆるITに関する理解力の向上と就業を意識した教室等の開催ということで、具体にはパソコン教室とかそういったものを開催いたしながら高齢者にこういったIT教養力の向上を図っていくということでございます。

最後に、事業費でございますが、3年間総額では5,419万9,463円ということでございまして、令和3年度では約1,980万円、令和4年度、令和5年度では約1,720万円ということでございます。

以上で説明を終了いたします。

委員長（今田佳男君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、質疑のある方は順次挙手により一問一答でお願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） では、何点か質問させていただきます。

高齢者の高齢化率も40%を大分超えていますし、大変いい事業だなというふうには思っています。その中で何点か質問させていただくのですが、まずこの生涯現役促進地域連携協議会というところなのですが、結局ここは事務局というか、というものを設置するわけですよね。だったら、その事務所的なものはどこになるのか、また職員として何名程度の職員さんを雇うのか教えてください。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、事務所でございますけども、事務所につきましては駅前の空き店舗を活用いたしまして、より便利のいいところということで駅前のほうを活用いたしたいと思っております。これによりまして、また駅前のほうで新たな人の流れとか創出できたらと考えているところであります。スタッフにつきましては2名程度ということでございますので、プラス事務局という形になります。私も事務局になったりするもので、その3名からという形になるかと思えます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 職員さんも就かれてほかの事務員も就かれるというような形でよろしいのですかね。これからの事業だとは思いますが、予算のほうは3年で5,400万円少しついていますよね。これは何に使われるのか。ほぼ人件費に使われるのか。内訳みたいなものがあれば教えてください。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの事業費でございますけども、人件費のほかに例えば初年度ですと意向調査ということで高齢者約3,000人に対するアンケート調査とか事業者約1,000社に対するアンケート調査、こういったものとか事務所の家賃、あるいはコンピューター等をリースいたしますので、そういう備品、機器類のリース、そういったものがこちらの事業費ということでございます。それ以外が人件費ということでございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） ですから、この中の何%程度が人件費になるのか。大体そういうものは計算できていると思うのですが、職員を2名雇われるということなので、その方々の人件費を教えてください。

委員長（今田佳男君） 出ますか。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 収支予算の具体的な部分でございますけど、まず事業費といたしましては人件費が現在一応予算的には3名組んでいるところでございます。3名分一応予算を確保しているのですが、こちらが約1,000万円という形になっておりまして、それ以外がそういった意向調査もろもろの経費ということでございまして、事務所、いわゆる駅前の事務所の管理事業についてこちらが約300万円程度、あとそれ以外が人材育成ということで教室、そういったものの予算が約50万円程度、そういった形になっております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 先ほど2人の方を職員として雇いたいという話で3名分は取ってあるということなのですが、ここの人数がもしこれが2名だったら660万円とかというふうな形でよろしいのですか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 人件費につきましては、まだ、すみません、単価とか決めていないのですが、3名分でそういう形組んでおりますので、人数によってやはり増減が生まれてくるかと思っておりますけど、すみません、雇用についてはこれから進めさせていただきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 補助金事業なので使い切るというか、3名で1,000万円と予定するのであれば3名で1,000万円、これが2名になっても1,000万円使わなければいけないのかなというような思いもあるのですが。それと、これ3年間ですよ、補助金。それ以降はどのように考えているのか教えてください。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） すみません、こちらの事業につきましては3年間ということとで国の事業の概要で説明させていただきましたとおりでございますが、この3年間の事業終了後は国の資料にございますBコースのほうに移行できましたら、さらに3年間国のほうから委託されるということでございます。なお、こちらにつきましては3年済んだ節目で新たにいろんな提案とかそういうことは必要になりますけども、次へ進めればもう3年間というような事業でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

川本委員。

委員（川本 円君） ちょっとお伺いします。

先ほど課長の説明の中で、この事業そのものは非常に選ばれたことというのは光栄なことだし、活用していただければと願うところなのですが、説明のところの背景・課題の中に少子高齢化が進展して労働者不足が課題となっているというふうに言い切ったのですが、実際竹原市においてどれだけの企業さんがこの労働者不足をうたっているのか分かりますか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 企業数という部分については、すみません、資料を持っていないのですが、いわゆるハローワークさんの求人倍率という部分でいきましたら、竹原市全域でいいますと今現在約1倍程度なのでございますけれども、業種によりましては、例えば福祉分野あるいは観光宿泊関係については0.3から4とかという非常に低い率でございますので、こういった業種のほうが人手不足が進んでいるということで理解、承知しております。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

それと、先ほど高重委員もおっしゃったように高齢化率が41%で、うち20%の高齢者がこれから何らかの形で雇用を望んでいるというふうな話だったと思うのですが、当然マッチングとかという話になってきた場合に需要と供給ですね。そのバランスが一番大事だと思うのですよ。どっちも偏ってはいけないと思うのですが、その辺りは協議会のほうで当然話される内容というふうに理解してよろしいですか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、この需要供給のバランスでございますけれども、この令和3年度に事業者側のほうのまず高齢者について意向調査させていただくとともに、今度高齢者においても就業意向がどの程度あるかというものをまず分析をさせていただきたいと思います。それを受けまして、スタッフによりまして各事業者、そういった意向のある事業者等を訪問いたしまして仕事の内容をやはり高齢者向けのものがこういったものがありますよというものを切り出しをさせていただきまして、そういった雇用の内容を今度意向希望のある高齢者とつなげていくと、そういった取組をさせていただきたいと思いま

すので、需要供給のバランスをそういう分析をしながら取り組んでまいりたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

それで、最後ちょっと聞きたいのですが、要らない心配かもしれないのですが、高齢者もさることながら当然若者に対する雇用ですよね。これをやることによってそういった若者が雇用する機会が失われると言ったらちょっと極端かもしれませんが、狭まってくるような危惧が私はあるのですが、これはどういうふうにお考えでしょうか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては、事業者としっかり訪問の際にいわゆる仕事の切り出しという部分で協議しながらということで進めてまいりたいと考えておりますが、事業者におきましても本来高齢者、例えばでございますが、福祉法人とか宿泊については泊まる深夜勤務とかがございますけれども、こういった部分でなかなかそういう泊まり業務があるということで若い方の就業が進まないケースがあったりするという話は聞いているのですが、そういった部分に例えば高齢者ができる泊まる業務とかを高齢者が担うことによりまして若い方の就業も進むという話もお聞きしていますので、やはり業務内容によりまして若い方、高齢者というものをしっかり切り出しながら取り組んでまいりたいと思っております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

委員（川本 円君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかに。

道法委員。

委員（道法知江君） 先ほど課長の説明の中で事務所として300万円予算をというふうに言われてましたけれども、これは空き店舗でこの300万円というのは借り上げているのか、その辺ちょっと詳しく。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 事務所につきましては、空き店舗を賃貸いたしましてこちらへ設置するというごさいまして、それ以外の家賃のほかはいわゆる事務用品のリース代とかそういったものを含めてそのくらいの額ということでございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） 国からのいろいろなお金が入ってくる、決定したということであると思うのですが、それに対してのいわゆるその実施主体が竹原市であったり、会議所であったり、シルバー人材センターであったり、関連の公の関連のところだと思うのですが、今までのいろんな事業を国からの予算でなかなか駅前商店街を活用したということでも、成功事例というのは割と少ないのかなと思うのですが、空き店舗の活性化のため、それと高齢者の生涯現役でいていただくためのということの、本当これマッチングするとすばらしいことになるなというふうに思うのですね。期待を込めて聞かせていただきたいのですが、事業の実施主体の人たちだけの感覚ではなく、新しい感覚を入れていかないと活性化にはつながらないし、DXというトランスフォーメーションなんかは。どんどん高齢化が進んでいくから、デジタルに疎い、デジタルになかなか縁がないという方たちを取り残してはいけない。そのために市が国の補助金をもらいながら地域とマッチングできるように、空き店舗もプラスになるし、高齢者の人たちにとってもいわゆるITにも精通していただくということが目的なのですかというのか、そうではなくて何か背景の中には新型コロナウイルスにおける身体の活量が減少しているとかね。これは一般質問でも委員長がやりますよ、そういった関係の質問はされると思うのですが。要は、この趣旨がもうちょっと見えてこない。具体的に、ごめんなさい、混乱して申し訳ない、忠海のほうでも廃校になったところを活用していわゆるパソコン教室とかいろいろやろうと言っている。そういうところの人たちも人材育成として協力していただきながら中身を濃くしていこうとされるのか、どうなのかなという、そういう期待を込めてちょっと伺いたいと思うのですが。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まず、この事業の趣旨でございますけれども、国の資料、また本市の資料でもございますようにやはり就業意欲のある高齢者の方の能力、経験を生かしまして活躍し続けられる生涯現役社会の構築を目指すというのがこの事業の趣旨でございます。その事業の趣旨を踏まえまして、今回特に国の公募の条件といたしましてウィズコロナ、アフターコロナを視野に入れた取組をとということも一つにありましたので、本市といたしましてもより高齢者の方のいわゆる外出機会というのですか、そういった場を設けられるようなということも一つ考えております。なお、事務所におきましては、例えばでございますけれども、パソコン等も3台ぐらい常時御自由に使えるような環境を予定しておりますので、高齢者の方がそういったところを訪問いただきましてパソコンを慣れ



ていただいた形で実際の就業に就いていただくとか、そういった環境は事務所のほうに用意させていただいております。さらに、そういった国の趣旨を踏まえまして本来他の先行している事例では大概公共施設を利用されているケースが多いのですが、本市につきましては昨年駅前のウォークブルビジョンを作成させていただいておりますので、国のこういった補助金を活用いたしましてやはり駅前の活性化の一助になればという部分もございましたので、駅前の空き店舗を活用して人の流れも創出していきたいということでございます。というので、事業の趣旨そのものは一番冒頭、初めに述べさせていただいたとおりでございます。

委員長（今田佳男君） 道法委員。

委員（道法知江君） だんだんちょっと見えてきたのですが、人件費の2人というのはどうもちょっとネックになるというか、これ公募していただいて、当然公募していただいてその事務所にふさわしい方を人選していただくというような理解でよろしいのでしょうか。そうでなくて実施主体である商工会議所とかシルバー人材いろいろね、知り合いの方だけが事務所に配属されるのかどうか。そこの違い、そこは教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 職員の雇用につきましては協議会のほうで検討してまいりたいと考えておりますが、国のいろいろなヒアリングの中でやはり経験値のある方というのが条件になっておりますので、ちょっとそういったのも含めて国のほうと、実はこれ補助金でなしに国からの委託事業でございますので、国のほうとしっかり協議させていただきながら決定してまいりたいと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

道法委員。

委員（道法知江君） 先ほど申し上げたように、忠海の休校地のところにパソコン教室とかいろいろやっていただける方が来られる。コロナで今ちょっと延びているという説明をいただいているのですが……。

委員長（今田佳男君） もう来られている。

委員（道法知江君） 来られているのですか。準備しているのですか。

委員長（今田佳男君） 来られています。

委員（道法知江君） そういう方、プロフェッショナルの方もいらっしゃるわけなので、そういう人たちをどんどんどんどんやっばり協力いただくべきだと思います。国のあれだ

と言っても、要するに若い人だって働く場所がなくて困っているのですから、そういう人を一人でもここへ勤めていただいて、スキルアップしていただいて、どんどん高齢者と交流していただいて、高齢者のさらなる就労の支援にもつなげていけるような熱い思いの人を雇っていかないと目的と反してくると思うので、そういった考えが今スタート時点で立ってやらないと大きな人件費ですよ、この費用というのは。簡単に捻出できるものではないと思いますので、公募をかけてそれなりのスキルを持っておられる方に配属していただくということのほうが、市民のためには理解できるのかなと思うのです。その辺について。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） すみません。パソコン教室とか介護入門教室とかいろんな教室を開催させていただく予定としているのですが、そういったのは市内でそういうことをやられている業者をお願いするということで見積りを取りながら今いろいろ準備をさせていただいておりますので、市内にそういう環境があるのは利用しながら進めさせていただきたいと思っております。

委員（道法知江君） ごめんなさい、しつこいようですけど、職員なのですよ。人件費がこれだけ出ているから、職員の配置に関しては公募してそのスキルにあった人を人選していただくべきではないのですかと聞いているのです。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 職員につきましても今いただきました意見を踏まえまして、すみません、協議会のほうでちょっと検討させていただきます。

委員長（今田佳男君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） ごめんなさい。今ちょっと分かりづらかったのですが、人件費が割といいかなと思っています。これを協議会で決めなくても、どうなのですか、若い人ではいけないのですか。何か今聞いていると、僕が思っていたのはそこには若い人が入って事業は高齢者のためのというふうには思っているのですが、何か聞こえ方がだんだんだんだんその事務所の人も高齢者みたいに聞こえてきたのですが、経験とかなんとかよりもまず若い人の雇用が大事なのではないですか。何の経験が必要なのですか。それをなんで協議会で諮って決めないといけないのですか。もう年齢は20歳から40歳とか決めて経験者みたいなので。その経験もどのレベルというのはもう既に出しておかないとおかしいのではないのですか。

委員長（今田佳男君） 人選は協議会ですと言われましたよね。

産業振興課長（國川昭治君） はい。

委員長（今田佳男君） ということでですね。それで答弁してください。年齢とか。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） すみません、スタッフにつきましては若い方という部分もございますけども、こちらについては国のほうで高齢者の方の年齢、採用何人という目標があるのですけども、今回の事業です。そういう中でこのスタッフもその目標値に入れていただいてもいいということで、やはり高齢者の方も活用してくださいということで国のほうからも助言をいただいているところでございます。

委員長（今田佳男君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） ごめんなさい、確認。要は、事務所の人も高齢者を使うということなのですか。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） まだ決定ということではございませんけど、国のほうからそういうことで好ましいという指導をいただいているところでございます。

委員長（今田佳男君） 国の指導が、望ましいという指導があるということですね。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） ねばならないというのではないのですけども、採用計画の中に高齢者ということを入れておりますので、この事業所の運営についてもそういうスタッフでという、そういった内容でございます。

委員長（今田佳男君） 大川委員。

委員（大川弘雄君） ごめん、ちょっと言いづらいのだけでも、シルバー人材センターもそうなのですが、結構公務員さんのOBさんが仕事されていますよね。そっちのほうではないと僕は思っているのですけども、経験者という意味がよく分かりませんが、ぜひ竹原市の困っている人というか、全般的に採用できるように。で、若い人も就職がなくて困っているの、そっちのことも。事業としてはその高齢者のための事業を今から展開していくのでしょけれども、事務所はあくまでも若い人にやってもらったほうが活性化になるのだと思いますので、ぜひ今から検討されるのでしたら検討してやってください。

委員長（今田佳男君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） すみません、この事業の提案でやはり高齢者のほうで一定

にはこの中を運営していくという内容もございますので、そういった部分を踏まえまして検討させていただきたいと思っております。

委員長（今田佳男君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、説明員は退室いただいて結構です。

午前11時11分 休憩

午前11時12分 再開

委員長（今田佳男君） では次に、閉会中の継続審査の申出についてであります。次回定例会までの間、当委員会として集中的に継続審査を行わなければならない事件として、別紙のとおり申し出るよう考えております。その他委員の方で継続審査、調査について御意見等がありましたらお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、別紙のとおり。

高重委員。

委員（高重洋介君） 第1回の定例会で、3月の、委員会で審議されて可決はされているのですが、これにちょっと関連するかしらないか分からないのですが、職員の派遣条例の件なのですが、このたび一般質問をさせていただいております。いろいろちょっと私の一般質問も聞いていただきながら、当時の委員会の説明とかなり違う部分が多いのでぜひまた検証を委員会のほうでやっていただきたいと思いますと思うのですが、皆さんの意見がもしあればお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 御意見ございますか。御意見ないですか。

大川委員。

委員（大川弘雄君） そのことも、我々が派遣ということに対してが初めてのことで簡単に考えて、よそがやっているという理由を言われてそうなっているのですが、実は今のこの生涯現役の部分も派遣の可能性もあるのですよね。

委員（高重洋介君） 十分あります。

委員（大川弘雄君） 市民感覚としては市民に仕事を与えてほしいのですが、天下りみたいなものばかり見えるので、やはりそこは我々勉強していかないといけないと思うのですね。いろいろ僕東広島には聞いているのですが、町々でやり方が違います。だか

ら、そういうことを含めてやはり議員もそういう面では研究もしていけないといけないというふうに考えますので、そういうことを委員会でやるべきだと思いますので、ぜひお願いいたします。

委員長（今田佳男君） ほかにございます。

道法委員。

委員（道法知江君） やっぱり大事なことだと思いますよ。本当にコロナによって仕事を失っている方多いですから、そういったことに対してもきちんと、可決した以上私たちも説明をしないといけないというのがありますし、今回一般質問されると思うのでそれを受けてということで、視察に行くというわけにはいかないでしょうけど、資料だけでも取り入れていただいてこの委員会で各市町の派遣の状況というのは研さんする必要があると思います。

委員長（今田佳男君） 川本委員，何かございますか。よろしいですか。

委員（川本 円君） ないです。

委員長（今田佳男君） 松本委員，よろしいですか。

委員（松本 進君） いい。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） これまでも、この派遣条例にかかわらず、ぎりぎりになって議案が出てきて、時間がない中ずっと行く。それで、通ってしまったら終わりというパターンがあったと思うのですよ。そうでなく、やっぱり今回の議案の説明の中身とは、議事録見ていただいたら分かるのですが、かなり違う部分が多いし、随時説明をしながら報告しますということで、でも一切委員会には報告がございました。そういったことも含めて必要であれば相手方の責任者も来ていただいて、参考人招致で呼んでいただいて話を聞くことも必要ではないかなと。これだけ財政健全化で職員の給与をカットして強制的に市民に我慢を強いている中で、ちょっと1か月の間でばたばたと何もかもが決まっているというのがちょっと私には納得ができないので、一般質問をさせていただきながら皆さんの協力も得ればというふうに思っています。

委員長（今田佳男君） それでは、一般質問を月曜日に高重委員されるので、その経過とかまた御要望いただいているいろんなことを検証させていただくということでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、そのようにさせていただきます。

ほかに発言ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、すみません、継続審査が途中になったのですが、別紙のとおり継続審査は申請させていただきます。

以上で本日予定しておりました協議事項は終了いたしました。

その他委員の方から何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ほかにないようですので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前11時17分 閉会